

2014年7月30日

茨木市総合計画審議会
会長 山内 直人 様

茨木市総合計画審議会
委員 朝田 充

申 入 書

さる7月9日（水）の総合計画審議会第2回全体会議において、「茨木市総合計画（案）」について、文書の差し替えがあるので、文書を綴じたファイルを置いていってほしい旨の事務方からの要請があったので、私はその要請に従った。他の委員もそうされたと思う。その後私の場合、かなり後になって、文書ファイルの返却をうけた。その間、私は、自前で取ったコピー（旧文書）で対応していたが、先だっての7月28日（月）開催の第1専門部会の冒頭で、私は、差し替えた部分の説明を求めた。事務方の答えは誤字や表現上おかしい部分の変更であり広範囲にわたるので、ということで具体的な説明はされなかった。そこで私は旧文書の認識のままで審議しても差し支えないことを確認して発言したが、「施策別計画」9ページ・第1章－施策3－①障害福祉サービスの充実－市の取組において「医療助成については、国、府へ制度の充実を要望します」とあるので、どういうことを想定しての記述かと、事務方に質問した。ところが、事務方の答えは「その部分は削除しました」とのことであった。これは明らかに誤字や表現上おかしい部分の変更ではなく、「内容の修正」である。

そもそも公式に「諮詢」した後に「差し替える」というのであるから、誤字・脱字の修正はともかく、内容が変わるものについては新旧対照表を付けるのが当然である。その意味で、今回の事務方の対応は非常に不誠実であるといえる。

そこで、差し替え部分について、他に「内容の修正」に該当する部分があるのかどうかを事務方は明らかにし、その「新旧対照表」を作成・配布するように要求するものである。

以 上

